

～災害時における資材等の運搬に関する協定を締結しました～

平成28年11月4日(金)に別府港湾・空港整備事務所は大分県トラック協会と『災害時における資材等の運搬に関する協定』を締結いたしました。

当日は、大分市内にて調印式が行われ、大分県トラック協会の青木会長と九州地方整備局の各出先事務所所長が出席、協定書へサインしました。

これにより、災害時の緊急支援物資や資材等の運搬において必要な輸送手段を迅速に確保することが可能となりました。

